

稚内労働基準監督署からのお知らせ（令和8年7月）

1 労働災害発生状況

令和8年1月に確認した労働災害件数は3件でした（うち、休業1か月以上は1件）。

令和8年の労働災害件数は6月末時点で32件（前年比-10件）で減少傾向が続いています。

確認した労働災害について下記に記載しておりますが、上方にある冷凍庫の扉を開けようとしたときに、手が届かなかったため近くにあったフォークリフトのタイヤに足をのせて扉に手を伸ばしたところタイヤから足を滑らせ転倒という災害が発生しています。このような本来の作業手順にない、労働者の判断による作業の省略、簡略化が労働災害の原因になりますので、事業者の皆様には、作業手順教育、安全教育の徹底をお願いします。

2 労働災害事例（括弧内は年齢性別、休業見込期間）※抜粋

【製造業】

・冷凍庫に保管されている氷を冷凍庫の直下にあるタンクの中に移すため、上方にある冷凍庫の扉を開けようとしたときに、手が届かなかったため近くにあったフォークリフトのタイヤに足をのせて扉に手を伸ばしたところタイヤから足を滑らせ転倒し、前にタンクに胸部をぶつけ骨折を負ったもの。（30代男性、休業3週間）

【小売業】

・屋外の事業場敷地内を移動中、ゆるい傾斜に足を取られ転倒。左ひざの捻挫を負ったもの。（60代男性、休業37日間）

・店舗敷地内で什器を下すため、階段を下りていたところ、足を踏み外し転落。頭蓋骨骨折を負ったもの。（40代男性、休業2週間）

○令和8年度 全国安全週間の実施について

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施され、本年度で99回目を迎えます。

本年度も、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月 7日までを本週間とし、

「**多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**」

をスローガンとして、展開します。

詳細につきましては下記二次元コードをご参照ください。

先月の労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付状況

製造業	1 件
建設業	件
道路貨物運送業	件
林業	件
その他の事業	2 件（小売業2）
計	3 件



全国安全週間

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例です。

「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示しています。

加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。（0162-73-0777）

